

第2回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第2回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和元年11月6日(木)午後1時35分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階議会棟第3委員会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、黒川俊之委員、高橋美穂子委員、千葉多嘉男委員、中村由美子氏(鈴木淳委員の代理)、村上秀昭委員、熊谷嘉啓委員、橋本雅郎委員
欠席委員 岩渕毅志委員
 - (2) 事務局 小野寺啓総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
一般財団法人日本環境衛生センター2名(以下、日環センター)

5 議 事

- (1) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び新最終処分場の最終選考候補地について
- (2) 廃棄物処理施設と安全対策について

6 公開、非公開の別 非公開

7 あいさつ

忙しい中参集いただき感謝申し上げます。

本日は、先日決定した候補地についての報告と、日本環境衛生センターから講師を招き、廃棄物処理に係る世界の状況や安全対策などについて、基本的なことから説明をいただくので、詳しく内容を聞き十分に理解を深めていただきたい。

8 協議内容

- (1) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び新最終処分場の最終選考候補地について
資料No.1により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員 候補地となった地域への住民説明会の回数はどの程度を考えているのか。

事務局 説明会の回数は未定であるが、少なくとも3回程度は必要と考えており、開催は3か月程度期間を開けることとしたい。

委員 委員会の選定過程などをまとめた組合広報紙は、最終選考候補地が残らなかった平泉町にも配布するのか

事務局 平泉町を含む組合管内の全戸に今月中に配布する。

委員 最終選考候補地のうち情報提供のあったところはどこか。

事務局 情報提供のあったところは、会議資料No.1の「1 広域行政組合における最終選考候補地」の番号では、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設が②と④、新最終処分場が③である。また、新最終処分場の④は、候補地全体が一関市の所有地となっている。

委員長 情報提供があったところでも、候補地内の全てが情報提供のあった土地というわけではなく、情報提供があったということで他の候補地より優位であるということではないので留意されたい。

委員 他の自治体などで、整備候補地を決定したが環境アセスメントの結果により施設整備ができなかった事例はあるのか。候補地を1か所に絞り込んだ後に、環境アセスメントの結果により事業を中止せざるを得ないようなことはないのか。

事務局 環境アセスメントの結果、オオタカの営巣地が確認された事例もあるが、それを理由に事業は中止されていない。よほど希少な動植物は事前に情報が入るので、選定委員会で除外されることとなる。

環境アセスメントの結果、出てきた課題は施設設計で解消できる。

環境アセスメント以外では、埋蔵文化財などが挙げられるが、これまでの事例をみると、届出を行った上で調査や保存などを行い、施設を整備している。ただし、調査などのために1年半ほど事業の進捗が遅れたというもの。

委員 住民説明会では、整備する施設についての説明が必要になるか。

事務局 どのような施設かというのは重要であり、まずは平成29年3月に策定した廃棄物処理基本構想の内容を住民説明会で説明し、今後、住民と協議を重ねながら具体的なイメージを作っていきたいと考えている。

(2) 廃棄物処理施設と安全対策について

資料No.2により日本環境衛生センターが説明を行った。

以下、委員からの質問等

事務局 複数の組合議員から、燃やさない処理方式を採用すべきとの提案を受けているが、非焼却処理にはどのようなものがあるのか。

日環センター 基本的にはコンポスト（堆肥化）が中心だが、堆肥化しても農業利用されたという事例はほとんどない。農業利用が可能なものは、産業廃棄物のうち食品加工業者から出た廃棄物で堆肥化に向けたものに限定される。コンポストとはいっても15～20%しか堆肥化できず、残りの不適物は焼却処理などが必要になる。燃やさないという処理技術はあるが、それだけでは完結しない。大

規模なコンポストの成功事例はほとんどない。問題はマーケットの確保にある。

焼却施設は、これまでのごみ焼き場というイメージからエネルギー回収施設へと変わってきており、避難所にもなるので住宅地の近くに整備すべきという意見もある。施設の安全性という点では一関清掃センターが良い例で、全国で最も長い期間焼却施設を問題なく運転している実績がある。

委員 国内でも一部の自治体では、焼却を行っていない。焼却以外の処理方式であれば住民の理解が得やすいという意見もあるが、どのように考えるか。

日環センター 日本での可燃性廃棄物の処理方式は、90%以上が焼却処理であり、焼却比率は世界一高く、埋め立て比率は世界一低いという特徴がある。

焼却施設ということで、排ガスに対する不安などの意見もあるかと思うが、非焼却処理の施設の方が周辺対策は難しく、特にも臭気対策が難しい。焼却施設であれば焼却用の空気が必要なため、施設内をマイナス圧に保ち、臭気を外に出さないようにできる。一方、非焼却系の固形燃料化や堆肥化施設では、そのようなメカニズムが働かないことから、臭気対策として脱臭機の設置などを行っているが非常に苦労している。

堆肥化、固形燃料化、バイオガス化などの確立された技術に基づき、コスト面や、環境面、住民負担などまで話を進めると、非焼却処理の話は先に進まず止まってしまう。

海外ではギャンブリングテクノロジーやフェイクテクノロジーなどと表現される技術が多くあるが、確立、証明され、現場で処理実績があり、信頼できる技術で取組を進めていくということが行政としての基本であると思う。

焼却しないことで有名な自治体にはそれなりの特徴があり、ある自治体では、山間地の中腹に住宅が散在するため廃棄物の収集ができないので、処理施設まで住民が運搬している。住民が廃棄物の収集を希望する場合は、少くない金額を支払って収集してもらおう。その廃棄物の行き先はというと、他の自治体に運搬されて委託処理されている。このように最終的にどうなるかまで考える必要がある。

日本では依然として1,120施設の焼却施設があるが、環境上の問題が生じて公害紛争に至っているという事例は1件もない。そのような点についても、しっかりと説明をする必要がある。

委員 コンポストは微生物で分解するとのことだが、当地のような寒冷地でそのような処理方式は有効なのか。

日環センター 海外の事例で話すと、ドイツなどは気温が大変低く苦労している。住

民が単純焼却を許さないため、堆肥化、焼却、不燃物処理という三系統で処理をしているが、気温が低く微生物が活性化しないので、焼却処理の系統から必要な熱を確保しており、技術者は非効率的で止めたいと話している。同様にオランダでは下水処理施設の活性汚泥の熱源として、焼却施設から熱供給している事例がある。コンポストは、寒冷地ではそのような点で困難があると思われる。

事務局 固形燃料化について、概要を説明いただきたい。

日環センター 固形燃料化は、ごみの中から燃えないものやカロリーが低いものを除き、高カロリーなものだけにして燃料の代わりに利用するもの。固形燃料化処理そのものは非焼却であるが、固形燃料の利用先では焼却する。

また、プラスチックなどが含まれた燃料を燃やすため、利用先では公害対策も必要になる。そのため、マーケットの確保が難しく、つくった固形燃料を焼却施設に運んでいた事例もある。

1 t当りの処理コストは焼却する場合の数倍になることもあり、処理コスト的には非常に高い。

爆発事故など、大きな事故も発生している。

委員 固形燃料化処理はコストがかかるとのことだが、固形燃料を使えば化石燃料の使用量が減り、二酸化炭素の排出量が減少するとも考えられるのではないか。

日環センター ヨーロッパの事例では地球温暖化対策として行っているものもあり、認識は世界共通である。

ごみの中のバイオマスと言われる食物残渣、紙、草木は、二酸化炭素の排出量にカウントされない。一方、プラスチックはカウントされ、廃棄物に占める割合が10～20%程度なので、それをエネルギーに変えるということが大切である。

プラスチック問題も海洋プラスチックなど新たな局面を迎えており、今後対策が打たれて、使い捨てプラスチックに対する規制が強化されると思われる。そのような中で、焼却処理が地球温暖化につながるという認識は国も同様であり、単純焼却ではなく余熱利用で高効率な発電を行うということが、国の廃棄物施策の軸になっている。

委員 分別という点で特徴的な事例などはあるか。

日環センター 分別について専門家同士で話し合うと、発生時点で分別することが最良であるという結論になる。

プラスチックは、国内の各自治体でも積極的にリサイクルが進められている。

プラスチックは、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチックに分かれ、その他プラスチックの6～7割は、リサイクル業者に引き取られても、セメント工場などで焼却されている実態がある。リサイクルそのものの負荷や、マーケットもあり、局部的にリサイクルに力を入れても壁に当たるので、廃棄物全体として力を入れていかなければ本当の意味での解決にはつながらない。

焼却施設の方式の一つにコークス炉というものがある。これは高温で廃棄物を溶かす方式のため、あまり分別せずに焼却が可能であるが、処理コストが高額になる。反対に大東清掃センターの流動床炉は分別を徹底しなければならない炉の形式である。

これまで分別を進めてきた自治体が分別をやめる場合、理解が得られるかは疑問である。

委員長 これから進めていく住民説明会でも、本日と同様の内容で説明する予定か。

事務局 そのように考えている。

9 担当課 総務管理課